

令和6年 能登半島地震被災者向け フリーダイヤル税務相談

日本税理士会連合会では、令和6年6月25日(火)から令和7年1月31日(金)までの期間、令和6年能登半島地震により被災された方を対象に災害を受けたことに伴う税の減免手続きや申告等に関する相談をお受けするフリーダイヤル税務相談を開設いたします。



© 税理士会広報キャラクター
「にちぜいくん」

☎ 0120-713-290



受付日時

受付日：令和6年6月25日(火)から

令和7年1月31日(金)までの火曜日及び金曜日

受付時間：10時～12時、13時～16時

※ウェブフォームより事前に相談内容をお送りいただき、後日担当相談員より連絡する事前相談受付も承っています。本会ホームページ(上記QRコード)よりお申し込みいただけます。

※年末年始(12月31日～1月3日)及び祝日を除く。その他、本会が必要と判断した際は受付を休止いたします。その場合は本会ホームページ(上記QRコード)で案内いたします。

※衛星電話からはおかけいただけませんので予めご了承ください。

対象者

令和6年能登半島地震により被災された方

※相談をお受けする際、担当相談員からお住まいの都道府県、氏名、連絡先等をお聞きますが、本会は個人情報保護法に基づき「個人情報の保護に関する方針」を定めておりますので、相談される方の個人情報は保護されます。

相談内容

令和6年能登半島地震被災による税に関する一般的な相談全般
※具体的な税額計算については受け付け兼ねます。

相談対応

税理士

相談料

無料